（様式第１号）

　年　月　日

誓　約　書

伊賀市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提案者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度運用指針及び募集要項（以下「要項等」という。）に基づき、提案書を提出します。この提案に当たり、要項等を遵守するとともに下記の事項について誓約します。また、提案に関する提出書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

万が一、誓約内容に相違があった場合は、本提案に係る参加資格を取り消されることについて異議を申し立てません。

記

伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度の提案を行うにあたり、募集要項の第５項「参加者の資格要件等」に定める要件を全て満たすことを誓約します。

（様式第２号）

提案者に関する基本事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提案者名 | （グループの場合、代表となる法人名を記載） | |
| 代表者 | 役　職： | 氏名： |
| 所在地 | 〒 | |
| 連絡担当者 | 部　署： | |
| 役　職： | |
| 氏　名： | |
| 電　話： | |
| メール： | |
| 本提案上の  グループ企業等 | 有（グループの構成員名、役割を記載） 無 | |
| 提案事業に関連する実績 |  | |

（様式第３号－１）

提案概要書

伊賀市長　様

提案者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度募集要項に記載する注意事項等について了承したうえで、以下のとおり提案します。

|  |  |
| --- | --- |
| ①提案者名 |  |
| ②事業の名称 |  |
| ③事業内容 |  |
| ④スケジュール・事業期間 |  |
| ⑤資金調達・収益の手段と金額 |  |
| ⑥収益の還元  （市への還元がある場合のみ） |  |

（様式第３号－２）

提案書

|  |
| --- |
| 本提案募集は、民間事業者のノウハウ、創意工夫が重要なポイントになります。貴社の提案の優位性、提案概要書では表現できない特徴、事業スキーム等、自由に記載してください。 |
| ※用紙サイズは原則、Ａ４とし、複数枚に及ぶ場合は各ページに通し番号を付してください。  ※専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい内容としてください。また、専門用語を用いるときは注釈を付してください。  ※提出の際は、このテキストボックスは削除してください。  未利用財産の利活用の提案にあたっては、下記の事項を必ず記載してください。  ・スケジュール・事業期間  ・事業期間における事業計画  ・事業期間における収支計画  ・利活用の範囲  ※施設については全棟単一事業者への貸し付けとなります。  ・希望する賃借料負担額（税込）  ※原則として有償賃借となりますが、利活用事業に応じて減免対象となる場合があります。基準賃借料については物件調書をご確認ください。 |

（様式第４号）

年　月　日

伊賀市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提案者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

参加辞退届

年　月　日付で申し込みました、伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度への参加を辞退します。

（様式第５号）

年　月　日

伊賀市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提案者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

現地調査申込書

伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度の提案検討に当たり、下記の施設について現地を調査したいので申し込みます。

記

対象施設名

調査希望日時　　第１希望　　　月　　日（　）　　：　　～　　：

第２希望　　　月　　日（　）　　：　　～　　：

第３希望　　　月　　日（　）　　：　　～　　：

参加予定者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所　属 | 役　職 | 氏　名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

連絡先

氏　名：

ＴＥＬ：

※当日、連絡が取れる電話番号を記入してください。

（様式第６号）

年　月　日

　伊賀市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提案者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

事前相談申込書

　伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度の提案検討に当たり、事前相談をしたいので申し込みます。

記

相談希望日時　　　第１希望　　　月　　　日（　）　　：　　～　　：

第２希望　　　月　　　日（　）　　：　　～　　：

　　　　　　　　　第３希望　　　月　　　日（　）　　：　　～　　：

参加予定者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所　属 | 役　職 | 氏　名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

担当者連絡先

　氏　名：

ＴＥＬ：

　メール：

事前相談（質問）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 相談（質問）事項 | 相談（質問）の内容 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |
| ３ |  |  |
| ４ |  |  |
| ５ |  |  |

（様式第７号）

年　月　日

伊賀市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提案者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

出席者報告書

伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度に関するヒアリング及びプレゼンテーションへの出席者を次のとおり報告いたします。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所　属 | 役　職 | 氏　名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

①　緊急連絡先

氏名　：

　　ＴＥＬ：

②　モニター等の使用について　（　使用する　・　使用しない　）

※出席者は、３名までとします。

※緊急連絡先には、当日連絡がとれる電話番号を記入してください。

※必要事項を記入のうえ、資産経営課代表メールアドレス（fm@city.iga.lg.jp）までご返信ください。

**提案におけるチェックシート**

〈提出資料〉

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック欄 | 提出書類名 | 部数 |
| □ | 様式1号　誓約書 | 各１部（グループ構成員数） |
| □ | 様式２号　提案者に関する基本事項 | １部 |
| □ | 様式２号　添付書類 | １部  ※グループにて提案する場合は代表企業のみ、共同企業体を構成する場合は全ての構成員について提出 |
| □ | 様式第３号－１　提案概要書  ※受付期間内に書類と併せて電子データを事務局まで送付してください。 | １部 |
| □ | 様式第３号－２　提案書  ※受付期間内に書類と併せて電子データを事務局まで送付してください。 | １部 |

〈提案要件〉

ご提案あたって再度、提案要件等についてご確認ください。

※募集要項より抜粋

７．提案要件

（１） 提案内容

提案内容は、市の公共施設マネジメントの取組に貢献する事業とし、次の全ての事項に該当するものとします。

ア　市との協議過程を経て、提案者自らが事業実施者として確実に履行できるものであること

イ　原則として、市における新たな財政負担を伴わないものであること。ただし、市の行政運営にとって多大な貢献をする提案で、市においても一定の予算措置をすべきと判断したものについては、この限りではありません。

（２）民間提案制度の対象としない提案

民間提案制度は、自由な発想に基づき創意工夫を生かした提案を求めることを趣旨としており、次に掲げるものは提案の対象外とします。

ア　単に現在の事業（施設）を廃止するのみの提案

イ　市が民間提案制度その他の公民連携手法（指定管理者制度、ＰＦＩ、包括施設管理委託方式等）を導入済みの事業について、単に事業実施者となろうとする提案（事業の実施に係る契約等を更新する場合を含む。）

ウ　既存の委託業務等を単に安価で受託しようとする提案

エ　市が直接実施している業務の委託等に関する提案

（３）提案に当たり考慮すべき事項

ア　提案事業の実施期間

提案者から提案があった事業（以下「提案事業」という。）の実施期間は、原則５年以内とし、市との協議を経て決定することとします。ただし、施設整備又は設備改修を伴う提案等、５年を超えることが必要と判断される場合は、この限りではありません。

イ　提案事業に係る収入及び支出

(ｱ)　提案者は、提案事業の実施に際し得られる収益等を自己の収入とすることができます。ただし、その詳細については、「事業化に向けた協議」の中で協議することとします。

(ｲ)　提案者は、提案事業の実施に際し土地及び建物の賃借に係る金額を提案することができます。ただし、その額は、「事業化に向けた協議」の中で協議することとします。

（４）提案事業に係る収入及び支出に関する特記事項

ア　提案事業に係る収益が貸付料・広告料収入や光熱水費の削減相当額等による場合は、その一部を市に還元することを条件とします。ただし、収益の還元の詳細については、「事業化に向けた協議」の中で協議することとします。

イ　法令等によって使用料・手数料等の基準が定められている場合は、当該基準によるものとします。

（５）留意事項

ア　提案者は、提案事業の円滑な実施に向け、地元の事業者の提案事業への参画を促すよう努めるものとします。

イ　提案に当たっては、民間提案制度運用指針の趣旨を理解した上で提案することとします。

ウ　その他、提案者は、次の項目を確認の上、提案することとします。

(ｱ)　本要項で定める書類のほか、必要に応じ追加書類の提出を求めることがあります。

(ｲ)　受付期間終了後、提出された書類の再提出又は差替は原則として認めません。

(ｳ)　提出された書類は理由のいかんを問わず返却しません。